



令和2年度 コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

募集団体 市が認めるコミュニティ組織

※下記の団体等はいずれも対象外です。

特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会、宗教団体、営利団体、公益法人、地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等

募集事業

①一般コミュニティ助成事業

(助成金額：100万円～250万円)

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業(建築物や消耗品は除く)

過去3か年の実施状況

美東支部子ども会育成連絡協議会(平成29年度)
真長田まちづくり振興会(令和元年度)

②コミュニティセンター助成事業

(助成金額：1,500万円まで(事業費の3/5))

住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業

※単独の認可地縁団体名義の建物の保存登記が必要となります。

※大規模修繕は、建築基準法第2条第14号に定めるもので、建築主事による大規模修繕に該当する旨の証明書の提出が必要な場合があります。

募集期限 10月23日(水)まで

申請を希望される団体は、地域振興課又は各総合支所へ申請してください。(申請にあたっては、事業計画書、事業予算書、総会資料、組織の規約、活動状況、見積書、カタログの写し等が必要です。)

申請に関する詳細は、

一般財団法人自治総合センターホームページ

[<http://www.jichi-sogo.co.jp/>]をご覧ください。

【注意事項】

- 左記「募集事業」①において、事業費が100万円未満の事業については対象外となります。また、事業費が250万円を超える場合は、その超えた分は実施団体の負担となります。
- 助成金額はいずれも10万円単位の額となり、10万円未満の経費は、実施団体の負担となります。
- 最終審査は、財団法人自治総合センターが行います。申請すれば必ず助成されるものではありませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 地域振興課 (☎0837(52)1128)



地域包括支援センターだより Vol.18

～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～

【在宅でのターミナルケア】ターミナルケアとは「終末期」を意味し、病気で余命わずかの人はじめ、認知症や老衰の人たちが、人生の残り時間を自分らしく過ごし、満足して最期を迎えられるようにすることが目的です。

●在宅ケアのメリット

残された時間を家族と一緒に過ごせることが最大のメリットです。自宅でリラックスできるので、本人の精神的・肉体的負担も少なくなります。病院に比べると費用がかからず、経済的な心配も軽減できます。

●在宅ケアのデメリット

褥瘡(じよくそう)【床ずれ】ケアや食事、排泄の介助などの支援をしてくれる人が必要です。介護をしながらの生活は体力的に厳しく、患者さんが快適に過ごせる環境づくりへの気遣いなどは精神的に負担がかかります。容態に急変があった場合の対応も課題です。

●在宅ケアのポイント

本人と家族にとって安らぎになると同時に、負担も確実に発生します。

介護による負担を軽減して本人と向き合うことに集中できるよう、相談できる人や介護サービスなどを利用し、介護生活をサポートしてもらうことが大切です。



問い合わせ先 美祢市地域包括支援センター(美祢地域) (☎0837(54)0138)

美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) (☎0837(62)0155) (☎08396(2)1234)



障害福祉だより 24

～住み慣れた地域で
だれもが安心して暮らせるように～

問い合わせ先 地域福祉課

☎0837(52)5227 〔F〕0837(52)1490

10月21日月～10月27日日は、精神保健福祉普及運動期間です

この運動は、地域社会における精神保健福祉に関する理解を深め、こころに病を持つ人の早期治療や社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、こころの健康の保持及び増進を図ることを目的としています。

こころの病気は特別な人がかかるものではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。一人で悩まないで身近な人や相談機関などにまずは相談してみましょう。

【行政の相談窓口】

健康増進課 ☎0837(53)0304

地域福祉課 ☎0837(52)5227

宇部健康福祉センター ☎0836(31)3200

受付：8時30分～17時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)

【こころの電話相談】

心の健康電話相談 (県精神保健福祉センター内)
こころの健康全般に関する相談電話です

☎083(901)1556 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～11時30分/13時～16時30分

いのちの情報ダイヤル “絆” (県精神保健福祉センター内)
「生きることがつらい」と悩んでいる人やそのご家族のための
電話相談です

☎083(902)2679 火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～11時30分/13時～16時30分

こころの救急電話相談(山口県立こころの医療センター内)
精神科受診など早急な対応に関する相談電話です

☎0836(58)4455 24時間対応

みねコミュニティーサロンのお知らせ

みねコミュニティーサロンは、障害のある人がみんなで楽しみながらおしゃべりなどをする「つながりの場」です。内容は、楽しいゲームとおやつ作りです。

日時：11月30日 10時～12時 場所：美祢市民会館1階 多目的ルーム

参加費：200円 持参物：エプロン、三角巾、手拭きタオル

募集人数：20人(定員になり次第締め切らせていただきます。)

申込み方法：11月15日 まで下記までお申込みください。

その他：送迎があります。必要な場合はご相談ください。

(大田中央：9時20分発 → 秋吉公民館：9時40分発)

申込み先：美祢市地域自立支援協議会 地域生活支援部会事務局(地域福祉課内) ☎0837(52)5227 〔F〕0837(52)1490

サロンのお手伝いをいただける
ボランティアも募集しています!

運動や料理が苦手な人も、みんなで
楽しめる内容を企画しています。
ぜひお気軽にご参加ください!



来てみて認知症カフェ10月カレンダー

ありがとうカフェ 6日 13時～15時
場所：デイサービスセンターありがとう

ほっとカフェ 8日 10時～14時30分
場所：美祢市ボランティアコーナー

なごみカフェ 12日 9時～15時30分
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

カフェゆいしん 16日 10時～12時
場所：Graceful唯心

おしゃべりカフェ 16日 13時～15時
場所：古民家みとう

ふれあいカフェシエンテ 18日 11時30分～14時
場所：シエンテ ※要予約 ☎0837(57)0124

えむカフェ 19日 14時～16時
場所：グリーンヒル美祢

移動市長室(10月予定)

市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きします。

於福公民館 10月29日 10時30分～11時30分

綾木公民館 10月30日 13時30分～14時30分

嘉万公民館 10月30日 15時～16時

※各公民館での移動市長室は先着順に対応させていただきます。
また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたりの時間を調整させていただきますことをご了承ください。

公共交通に関する座談会

※10月の市役所、各総合支所での移動市長室については、公共交通に関する座談会を下記の場所・日時に開催します。参加は自由ですので、公共交通について幅広いご意見をお聞かせください。

通常の移動市長室をご希望の人は、お手数をお掛けしますが、左記の移動市長室をご利用ください。

○美祢市民会館 10月28日 14時40分～15時40分

○美東センター 10月28日 10時～11時

○秋吉公民館 10月30日 9時30分～10時30分

問い合わせ先 地方創生推進室 ☎0837(52)1311